

機関番号：32668

研究種目：基盤研究B

研究期間：2008～2010

課題番号：20330124

研究課題名（和文） 外国人介護労働者の受入れに関する研究

研究課題名（英文） The study on the acceptance of foreign care workers

研究代表者

植村 英晴 (UEMURA HIDEHARU)

日本社会事業大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：10307978

研究成果の概要（和文）：

急速な高齢化が進み、介護人材が不足している日本は、経済連携協定（EPA）に基づきインドネシアとフィリピンから介護福祉士候補者を受入れている。日本は、この候補者が介護の知識技術を習得し、国家試験に合格することを求めている。一方、この候補者の来日目的は、出稼ぎ労働者として家族と自分の生活を豊かにすることである。急速な高齢化が予測されるアジア諸国と連携し、介護人材を育成し、確保するためには、これら介護福祉士候補者の受入についての考え方や体制の再構築が求められている。

研究成果の概要（英文）：

Japan has accepted candidates of care workers from Indonesia and the Philippines under Economic Partnership Agreement (EPA) because of rapidly aging and lacking care workers. Japan has sought that they would have skills and knowledge to care for the elderly and pass a national examination for certified care workers. Meanwhile, their purpose is to enrich their lives with the family as a migrant care worker. As Asian countries are expected rapid aging, it is necessary for restructuring and rethinking the acceptance of these candidates care workers in order to foster and ensure the care workers under the cooperation with those Asian countries.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	3,300,000	990,000	4,290,000
2009年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2010年度	3,500,000	1,050,000	4,550,000
年度			
年度			
総計	8,100,000	2,430,000	10,530,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：介護、介護労働、介護福祉、外国人、フィリピン人、インドネシア人

1. 研究開始当初の背景

我が国は急速に高齢化が進み、総人口に占める65歳以上の人の割合は、2010年11月現在23.1パーセントに達し、世界に類を見な

い超高齢社会になっている。この高齢者の人口は、2035年には33.7パーセント、2055年には40.5パーセントと急速に増加し、さらに、介護が必要な高齢者も2015年には250

万人、2025年には323万人になると考えられている。

一方、この介護を担う介護職員は、仕事が厳しいのに十分な待遇が得られないと、新人介護職員の定着率が低く慢性的な人手不足の状況である。2011年現在130万人の介護職員が2025年には176万人が必要で、今後、20万から50万人が不足すると考えられている。

このような状況の中で留学生、日本人配偶者等就労資格のある外国籍の人たちが介護職として仕事をすることになってきている。また、2004年11月にはフィリピンと、2007年8月にはインドネシアと経済連携協定が締結され、介護福祉士候補者および看護師候補者が両国より受け入れられることとなった。そして、これらの候補者は、2008年にはインドネシアから、2009年にはフィリピンから来日している。

2. 研究の目的

本研究の目的は、外国人介護職員の就労の実態、介護福祉士候補者の要望や希望、これらの候補者を受入れた施設(社会福祉法人等)の意図等を明らかにすることにより、今後の外国人介護職員の受け入れの在り方、介護分野におけるアジア諸国との連携の在り方を明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究は、①フィリピン人介護職員の聞き取り調査、②全国の高齢者施設へのアンケート調査、③フィリピン人・インドネシア人介護福祉士候補者を受入れた施設のアンケート調査および聞き取り調査、④介護福祉士候補者の聞き取り調査、⑤インドネシアとフィリピンの調査から構成されている。

フィリピン人介護職員の聞き取り調査は、2008年8月から2009年1月までフィリピン人介護職員68人に対して介護の仕事に就いた理由、介護業務の内容、職場でのコミュニケーションの問題等について個別面接調査を行った。

全国の高齢者施設へのアンケート調査は、全国の特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホームの3分の1(約8000施設)を抽出して郵送法により外国人介護職員の雇用の有無、雇用形態などについてアンケートを行った。なお、関東1都6県、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫については全数を調査している。また、調査実施期間は2008年12月から2009年2月であった。

フィリピン人・インドネシア人介護福祉士候補者を受入れた施設のアンケート調査および聞き取り調査は、2008年8月と2009年10月にインドネシアとフィリピンから介護福祉士候補者を受入れた139施設に、受入れ理

由等のアンケート調査を実施した。また、このアンケートにおいて、聞き取り調査への対応が可能と回答した施設には、直接訪問して聞き取り調査を実施した。アンケート調査は、2009年12月から2010年1月に行い、聞き取り調査は主に2010年2月から2011年1月に行った。

介護福祉士候補者の聞き取り調査は、介護福祉士候補者を受入れた施設の聞き取り調査と並行して行った。さらに、可能な場合は施設の利用者の意見等についても聞き取りを行った。

介護福祉士候補者の送出し国であるフィリピンとインドネシアの調査は、各国における介護福祉士候補者の募集のプロセス、応募の動機などについて大学の教員や行政担当者に調査を依頼するとともに、各国を直接訪問し、大学教員や行政関係者から聴取するとともに意見交換を行った。この調査の実施期間は、2010年4月からメール等で調査の依頼等を行うとともに、フィリピンは5月に、インドネシアは12月に訪問した。

なお、これらの調査は、大学の研究倫理委員会の審査を経て実施したものである。

4. 研究成果

研究の方法で示した調査に従って研究成果を述べる。

(1) フィリピン人介護職員の聞き取り調査

調査対象者68人は、全員女性で平均年齢は35歳であった。68人中42人(約61%)は配偶者が日本人であり、他にも離婚経験のある人がいる。学歴は、大学・短期大学の卒業生または中退者が44人(約66%)であった。在日歴は、多くが3~4年で68人中62人が1年以上であった。

ほぼ全員がホームヘルパー2級養成講座を修了し、直接介護の仕事をしていた。就業場所は、入所型の高齢者施設が51人(75%)と一番多く、デイサービスが数人であった。就労期間は、68人中60人が1年未満であった。雇用形態は、非正規雇用または派遣で正職員の割合は低かった。勤務時間帯は、日勤がほとんどで夜勤を行っている人は6人(約9%)であった。介護記録を書くことは、68人中54人が業務に含まれており、実際に書いている人が40人、担当主任等のチェック等を経ないで自力で書いていると答えた人は2人であった。

職場で困難を経験したことがあるかを聞くと、68人中55人(約81%)があると答えている。具体的には、次のようなことが挙げられている。

- ① 施設の伝達事項等のお知らせが読めない。
- ② 介護記録等の漢字が読めない。
- ③ 連絡や伝達の記事等は、誰かに読んでも

らわないと分からない。

- ④ 介護や医学の専門用語がわからない。
- ⑤ 利用者の名前が漢字なのでなかなか覚えられない。また、読み方がわからない。
- ⑥ 介護記録を1人で書き上げることができない。

このフィリピン人介護職員は、比較的高学歴であり、年齢も平均 35 歳と比較的若い。また、ほとんどが日本人と結婚しており、かなりの期間日本語でコミュニケーションをする環境で生活をしている。したがって、日常会話は、日本語で十分可能である。また、全員がホームヘルパー2級の養成講座を修了しているので食事・入浴・排泄などの介護業務を行うことは可能である。さらに、行動や対応が開放的なのでデイサービスなどのレクレーション等を行う際には高く評価されている。しかし、一方では、多くの人が比較的高い学歴にもかかわらず利用者の名前がなかなか覚えられない、申し送りの内容などがわからない、介護記録が書けない、薬の名前を間違えるなどの課題がある。したがって、夜勤など職員の数が少なく、1人で判断しなければならない場面を任せることができない。重要な伝達事項については、読んで伝え、確認が必要である。このためにある施設では、指導を担当する職員を配置したり、介護の実施状況については口頭で報告させ、専門の担当職員が介護記録等を書く体制をとっていた。

(2) 全国の高齢者施設へのアンケート調査

アンケートの配布施設は、約 8000 施設(特別養護老人ホーム 4000 施設、老人保健施設 2200 施設、有料老人ホーム 1800 施設)で、回答があったのは 2800 施設で回収率は 35 パーセントであった。外国人の介護職員を雇用したことがある施設は 460 施設(17%)であった。内訳は、特別養護老人ホームが 280 施設(61%)、有料老人ホームが 90 施設(20%)、老人保健施設 80 施設(17%)であった。雇用した理由としては、人手不足だから、募集への応募があったからが大半を占めていた。また、国籍別では中国人、韓国人、フィリピンの順で外国人登録者数の割合とほぼ同じであった。また、日本滞在の理由は、ほとんどが留学生、日本人の配偶者であり、パート等の非正規雇用がほとんどであった。さらに、雇用した経験のある施設は、首都圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)に集中していた。

雇用経験のある 460 施設に対して、「外国系介護職員が働くことで介護の質が下がったか」の設問に対して「下がった」と答えたのは 4 パーセントの施設であった。また、「外国系介護職員が働くことで仕事の能率が下がったか」の設問に対して「下がった」と答えたのは 6 パーセントであった。

一方、外国系介護職員を雇ったことのない施設に対して「外国系介護職員を採用する際に課題と思われることを聞くと、「利用者とのコミュニケーション」(約 85%)、「職員とのコミュニケーション」(約 75%)であった。

経済連携協定に基づいてインドネシア人介護福祉士候補者が来日したのは、2008 年 8 月 7 日である。その後 6 ヶ月間日本語研修等が実施され、各介護施設等に配属されている。したがって、2008 年 12 月から 2009 年 2 月に実施した本アンケート調査は、外国人介護福祉士候補者を受入れる直前の状況である。この時点で我が国の高齢者施設は、慢性的な人手不足の状態にあり、この状況は都市部に顕著であった。したがって、この調査を行った時全国平均で 17 パーセント、首都圏では 20 パーセント以上の高齢者施設が外国人を非常勤の介護職員として雇用していた。

(3) フィリピン人・インドネシア人介護福祉士候補者を受入れた施設のアンケート調査および聞き取り調査

アンケートは、139 施設(特別養護老人ホーム 87 ヶ所、老人保健施設 45 ヶ所、病院 2 ヶ所、障害者施設 5 ヶ所)に郵送し、57 ヶ所(41%)から回答があった。受入れ理由は、「今後の人手不足を見込んで」が 46 ヶ所(69.7%)、「法人の社会的役割だから」が 31 ヶ所(22%)、「現在人手不足だから」が 12 ヶ所(18.1%)、「わからない」が 8 ヶ所(12.1%)であった。多くの施設(法人)が現在よりも、将来の人手不足を見越して受入れていることがわかる。

訪問して聞き取りを行ったのは 19 施設であった。なお、複数回訪問した施設もある。聞き取りの依頼先は、施設の運営や介護福祉士候補者の受け入れ経過等を把握している施設長とした。実際、聞き取りに応じたのは、施設長または副施設長が半数以上であった、法人の理事長が応じたのが 2 施設、事務局長が 6 施設であった。これらの施設は、特別養護老人ホームや老人保健施設など高齢者施設であったが、児童施設や障害者施設も運営する大きな法人が多かった。さらに、これらの施設の開所年は、1~2 施設を除いて介護保険法が制定された 1997 年以前であり、施設を運営する法人はさらに古く、地域でも良く知られていた。

介護福祉士候補者を受入れた理由を聞くと、多くの施設が国際交流の推進や将来介護人材の不足を見込んでのことである。多くの高齢者施設の管理者は、現在でも介護分野の人材は不足がちである。また、日本の現状を見ると介護分野で人材が不足したからと言ってすぐに他の分野から転職ができる状況にない。したがって、国が経済連携協定によってインドネシア・フィリピンから介護福祉士候補者を受入れることを決めたので、この機

会に施設としても体制を整えたい。また、職員にも外国人介護職員とのコミュニケーション、対応・指導等に慣れてもらい、施設利用者の感想なども聞きながら将来に備えたいと答えている。ある社会福祉法人は、国がインドネシア・フィリピンから介護福祉士候補者を受入れた以上介護の分野も外国に一定程度門戸を開くのは時代の趨勢である。したがって、社会福祉法人のミッションとして外国人介護職員を平等に処遇し、1人前の職員として介護の仕事を行えることを示したいと述べていた。さらに、日本での高齢者介護の経験を踏まえて、施設としても国際的な交流を行うことができればとも述べていた。

インドネシア・フィリピンの介護福祉士候補者は、介護福祉士の国家試験に合格することで介護福祉士になる人であり、制度的にも試験に合格することが求められている。したがって、高齢者施設では介護保険上の介護職員として算定することができない。このような事情から外国人介護福祉士候補者を受入れている施設(法人)は、現在極端な人手不足の状況にあるわけではないが将来を見越して受入れている。そして、これらの施設(法人)は、比較的早くから地域で重要な役割を果たしてきた法人で経営的にも比較的余裕があるといえる。

(4) 介護福祉士候補者の聞き取り調査

インドネシア・フィリピン人介護福祉士候補者の聞き取り調査は、日本語研修等が終了し各施設に配属された後、施設長等への聞き取り調査と並行して行った。聞き取りを行うことができたのは、インドネシア人介護福祉士候補者3人、フィリピン人介護福祉士候補者5人程度であった。この聞き取り調査は、介護業務や研修の合間を縫って行ったために十分な時間を確保することができなかった。また、この介護福祉士候補者は、6ヶ月間の日本語研修が終了していたが日本で十分なコミュニケーションが取れる状況ではなかった。フィリピン人介護福祉士候補者の場合は、英語でコミュニケーションができたので英語で聞き取りを行った。また、介護福祉士候補者の日本語学習の支援、住居の状況や余暇時間の過ごし方等については施設長や指導担当の職員から得た情報である。

まず、日本語にレベルであるが、来日後1年から2年が経過した状況では、日本語によるコミュニケーションは必ずしも十分ではなかった。日常会話は少しずつ可能になってきていたが、漢字で表記されている利用者の名前、介護・医学用語などが十分に伝わらない状況であった。受入れ施設は、国家試験に向

けて日本語学校に通う時間を確保したり、日本語指導のボランティアを付けたりと何らかの対応をしている施設もあった。しかし、多くの場合は、自発的な学習を支援する程度であった。

次に、それぞれの介護福祉士候補者の資格や受け入れに応募した動機であるが、母国ですでに看護師の資格を持っている人がかなりであった。また、中東諸国等様々な国で介護員や看護師として働いた経験のある人が多かった。したがって、国家試験のことについて質問すると、できれば合格したいが現状では合格できないのではないかと正直に答えていた。応募動機であるが、日本の介護技術や制度などを学ぶためと答えた人もいたが、自分の国では高齢者は家族が世話をしており、施設等に入る人はほとんどいない。自分や家族の生活をよくするために日本に来ていると答える人が多かった。

この介護福祉士候補は、食事・入浴・排せつなどの直接的介護を1人前に行っており、一定の戦力になっていた。そして、利用者から外国人から介護を受ける感想を聞いても、特に、否定的な話は聞かなかった。また、指導に携わる職員もそのような事例を見ていないとのことであった。むしろさまざまな場面で表情豊かで明るいといわれていた。しかし、日本語のコミュニケーション能力の問題もあり、介護記録を書かない、夜勤を行わない状態であった。一方、介護福祉士候補者の聞き取り調査を行う中で、自分達は主にきつい仕事が割り振られていると述べる人もいた。

住環境であるが、施設の寮やアパートが用意され、施設職員等の協力により食器や調理器具等が供えられていた。ほとんどの場合、自分の居室からインターネットにつながり、それぞれの国や来日した仲間や友達と連絡が取れるようになっていた。なお、少数であるがコミュニケーションが十分に取れないこともあってホームシックになって帰国したがっている人がいた。また、施設が契約したアパートに多くの仲間が集まって夜遅くまで騒いで近所からクレームがついたとの報告があった。しかし、多くの場合、日常生活においてほとんど問題は報告されなかった。

介護福祉士候補者の多くは、介護技術や制度を学びキャリアアップを図るというよりも自分や家族の生活を高めるために来日している。したがって、介護福祉士試験に合格するよりも介護福祉士候補者として就労できる4年間の間は働きたいとの意向である。したがって、介護福祉士国家試験の勉強をする意欲も余裕もない人がいた。しかし、介護の現場

では、食事・排せつなどの介助は行うことはでき、利用者にも明るい性格等が評価されていた。

(5) フィリピンとインドネシアの調査

フィリピンの場合は姉妹校の大学教授、インドネシアの場合は社会省企画課との連携の下で調査を実施した。主な調査項目は、応募者のプロフィール、応募する動機および各国政府内の連携の状況である。

フィリピンの場合、海外雇用庁の人材登録データによると、来日した208人の介護福祉士候補者は、159人(76.4%)が女性で、年齢は21～43歳に分布し、半数以上が30歳以下であった。そして、平均年齢は29.9歳であった。100人(48%)が看護学の学士を取得しており、40人(39%)がフィリピンの介護福祉士養成コースの修了者であった。なお、看護学や介護のコース以外にも大学で経営学、会計学、心理学、社会学を学んだ人や理学療法士や作業療法士の資格を持っている人もいた。

介護福祉士候補に応募した理由は、大きく3つに分類できる。まず第1は、高額報酬が期待できるので家族の生活の向上に貢献できる。第2に、第1と密接に関連するが現金収入が確実に得られることである。第3が自分のキャリアアップ、キャリア開発である。応募した動機は、基本的には出稼ぎ労働者として働き、生活を豊かにしたいということである。付随した動機として介護に関する技術知識の習得である。したがって、応募に際しての受入れ機関や施設に対しては報酬や労働条件に対する要望希望が多い。また、応募に際しての資格要件の緩和、手続きを行う際の自己負担の軽減、他の国の介護福祉士候補者との平等な処遇、困難に直面した場合の保護などの要望が強く表明されている。

次にフィリピン政府機関の連携の状況であるが、介護福祉候補者の募集・選考・派遣については海外雇用庁が担当している。そして、フィリピンの介護福祉士養成コースの許認可は、技術教育・技能開発局(TESDA)が所管している。したがって、社会福祉を所管する部局との連携は十分に取れていない状況である。

インドネシアの場合、2010年までに370人の介護福祉士候補者が来日している。インドネシアは、近年経済的にも急速に成長しているが、国内における雇用の機会は必ずしも十分ではない。このために多くのインドネシア人が海外で働き、不当な労働環境の下で働いた経験を持っている。したがって、経済連携協定の下で介護福祉士候補者が日本に受け入れられることについてインドネシア政府は期待をしている。なお、ここの介護福祉士候補者の応募動機は、フィリピンと同様

に日本で働き収入を得て生活を豊かにしたいというのが第1であり、次に自分のキャリアアップである。これは看護教育や介護教育を受けても、国内に十分な雇用機会がないことと密接に関係している。

次に看護教育については国際的な基準等もあり、養成カリキュラムについても十分な知識と経験がある。しかし、介護は、基本的には家族が担い、インドネシアでは養成カリキュラムについての情報も十分ないので日本との連携の下でカリキュラムの充実を図って行きたい。さらに、介護福祉士養成カリキュラムの作成、養成コースの許認可、介護福祉士候補者の選考・派遣等に社会福祉を所管する社会省は全く関与していなかった。

フィリピン・インドネシアとも介護福祉士候補に応募する動機は、第1に家族と自分の生活を向上させるための出稼ぎ労働であり、介護技術の向上やキャリアアップは付随的な動機といえる。受け入れる施設(法人)としてもこの点は十分に考慮する必要がある。さらに、国レベルの施策として課題と思われる点は、両国とも労働省や海外雇用省がこの事業を所管しており、今後の連携や人材育成と関係する保健省や福祉省と連携が取れていないことである。アジア諸国が急速に高齢化し、各国とも高齢者介護に取り組む必要がある状況の下では、この点に関しては早急な検討が必要と思われる。

(6) まとめ

日本は急速な高齢化と介護人材の不足に直面している。この状況下で日本人の配偶者や留学生など就労可能な外国人が介護の分野で働いている。そして、2009年には経済連携協定に基づいてインドネシアとフィリピンから介護福祉士候補者が来日し、高齢者介護施設等で就業研修を行っている。そして、来日して4年後には介護福祉士国家試験に合格することが期待されている。

介護福祉士候補者の来日動機は、出稼ぎ労働者として家族と自分の生活を豊かにすることである。したがって、日本に対しては受入れの資格要件の緩和、給与や就業時間等の労働条件への要望が強い。そして、この介護福祉士候補者を受け入れている高齢者介護施設(法人)は、当面の介護人材の不足ではなく国際交流の推進や今後の介護人材の不足を見込んで受入れている。

多くの高齢者介護施設等で雇用されているフィリピン人介護職員は、食事・排泄介助などを十分に行うことができる。また、明るく開放的な性格などからデイサービスでレクレーションを行う場合など高く評価されている。しかし、配偶者が日本人で日本語での日常会話はあまり不自由しない、また、学歴も比較的高い場合でも介護用語や医学用

語が理解できていないことがある、利用者の名前がなかなか覚えられない、介護記録が書けない、伝達文書等が理解できない等さまざまな課題に直面している。

外国人介護福祉士候補者を受入れることは、外国人に介護分野の門戸を一定開いたことを意味している。したがって、日本側の要望だけを大きく打ち出すのではなく、日本に出稼ぎをして自分と家族の生活を豊かにしたいというニーズにも対応する必要がある。さらに、急速に高齢化するアジア諸国の状況を考えた場合、もっとも高齢化が進んでいる日本での介護福祉士としての就労経験が各国に帰った場合何らかの役に立つようにする体制を作ることが必要である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計5件)

(1) 植村英晴、稲葉宏、EPAに基づく外国人介護福祉士候補者受入れ施設・法人の実態(2)
第58回日本社会福祉学会 2010年10月9日～10日

(2) 稲葉宏、植村英晴、EPAに基づく外国人介護福祉士候補者受入れ施設・法人の実態(1)
第58回日本社会福祉学会、2010年10月9日～10日

(3) 稲葉宏、植村英晴 高齢者施設における外国系介護職員雇用の実態、第57回日本社会福祉学会、2009年10月10日～11日

(4) 植村英晴、稲葉宏、フィリピン系介護職員の就労の現状と課題、第57回日本社会福祉学会、2009年10月10日～11日

(5) 植村英晴、介護需要とフィリピン系介護職員の状況(パネルセッション外国人看護・介護士候補者に対する日本語教育)、2009年5月23日～24日日本語教育学会春季大会

6. 研究組織

(1) 研究代表者

植村英晴 (UEMURA HIDEHARU)

日本社会事業大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：10307978